

第69回石巻市新型インフルエンザ等対策本部会議（任意設置）

日 時：令和5年5月8日（月）庁議終了後

会 場：庁議室

次 第

【報告事項】

- 1 5月8日以降の新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け変更に伴う対応について
- 2 新型コロナウイルスに感染した場合等の職員のサービスの取扱いについて

【その他】

1 5月8日以降の新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け変更に伴う対応について

(1) 国の対応 (主に厚生労働省)

①会議関係

- ・新型コロナウイルス感染症対策本部 4/27【第104回】

②基本方針(事務連絡)関係

- ・新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けを令和5年5月8日から5類感染症に位置付けることに決定。
- ・新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針を5月8日に廃止

(2) 県の対応

①情報連絡体制の整備

- ・新型コロナウイルス感染症対策本部の開催 4/26【第52回】

②協力の要請等

5類移行に伴う県の対応について(案) ※別紙参照

<主な変更点>

事項	5月7日まで	5月8日以降
感染拡大傾向時の一般検査事業に係る無料検査(薬局等でのPCR等検査)	無料	有料
医療費(検査・治療・入院費・治療薬)	公費負担	自己負担あり(段階的に移行)
感染者等の療養期間	法に基づく7日間の外出自粛要請	5日間の外出自粛を推奨
ワクチン接種	自己負担なし	令和6年3月末まで自己負担なし
相談体制	県受診・相談センター ／県陽性者サポートセンター	県受診情報センターに統合し継続 [24時間年中無休] ☎0120-056-203

③医療体制の確保及び検査体制の整備

- ・感染拡大傾向時一般検査事業の**無料検査 5/7で終了**

(1/1~1/31→2/28→3/31→4/30→5/31→6/30→7/31→8/31→9/30→10/31→11/30→12/31→1/31→5/7)

県内167事業所(R5.4.7現在)

- 市内10事業所【ウェルシア、ツルハドラッグ(5)、ファーマイズ、アイン(2)、日本調剤石巻】

(3) 本市の対応

①石巻市新型インフルエンザ等対策本部について

- ・「宮城県の新型コロナウイルス感染症対策本部」が廃止されることから、現在、任意設置としている「石巻市新型インフルエンザ等対策本部」について廃止する。

②5類移行に伴う対応について

- ・県における対応に準拠する。

③市民への周知について

- ・市ホームページ掲載、令和5年第2回定例記者会見において周知する。

2 新型コロナウイルスに感染した場合等の職員のサービスの取扱いについて

※別紙参照